

萩市国土強靱化地域計画

**令和3年3月
(令和7年3月改訂)**

萩 市

目 次

第 1 章	はじめに	1
1	計画策定の背景と目的	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画期間	2
第 2 章	萩市の概要	3
1	地域特性	3
2	沿革	3
3	人口及び高齢化	4
4	災害の状況	5
第 3 章	目標及び方針の設定	9
1	基本目標	9
2	事前に備えるべき目標	9
3	強靱化を推進する上での基本的な方針	10
第 4 章	脆弱性の分析・評価	11
1	想定するリスクの設定	12
2	リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定	12
3	施策分野の設定	14
4	脆弱性の分析・評価	15
第 5 章	強靱化の推進方針と取組の重点化	22
1	強靱化の推進方針	22
2	取組の重点化	30
第 6 章	計画の推進	32
1	推進体制	32
2	進行管理	32
3	重要業績評価指標（KPI）	33
第 7 章	強靱化の推進施策	35

第1章 はじめに

1 計画策定の背景と目的

本市の中心部は阿武川と橋本川に挟まれた三角州に位置する他、市内には複数の河川が流れ、また、活断層である萩北断層や数多くの土砂災害警戒区域・特別警戒区域が存在するなど、本市には洪水や土砂災害をはじめとして、地震による建物倒壊や液状化、さらには雪害など数多くの災害リスクが存在しています。このため、災害に強い地域づくりを行うことは本市にとって急務となっています。

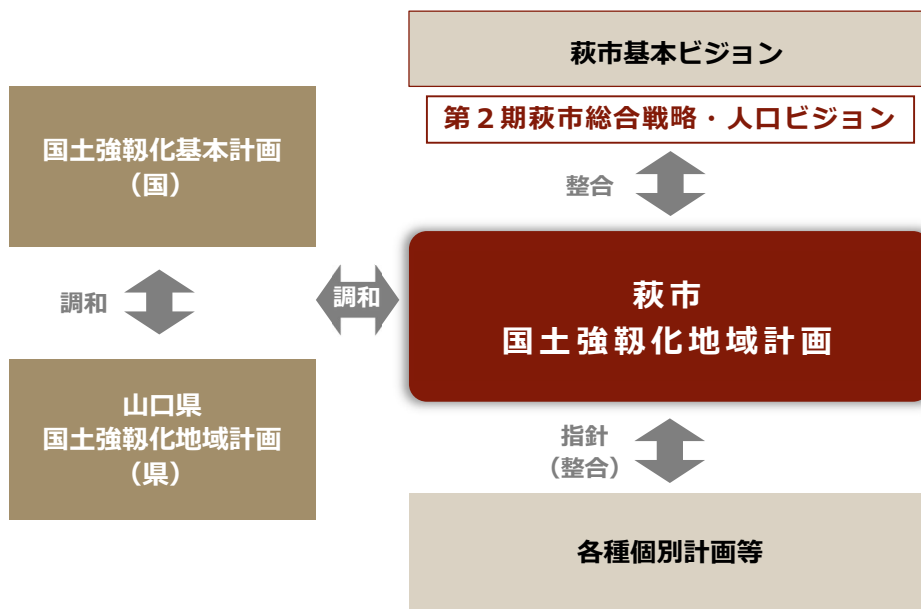
一方国では、東日本大震災の教訓を踏まえ、平成 25 年（2013 年）12 月に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（以下、「基本法」という。）が制定され、これを受けて山口県では、平成 28 年（2016 年）3 月に「山口県国土強靱化地域計画」が策定（令和 2 年（2020 年）3 月に改定）されました。

そこで本市においても、どのような災害が起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるような強靱な行政機能や社会経済、そして地域コミュニティを事前に作り上げることを目的に、国の基本計画や県の地域計画に基づき、「萩市国土強靱化地域計画」（以下、「本計画」という。）を策定することといたしました。

地域の強靱化には、市、市民、民間事業者などの関係者が総力を挙げて取り組むことが不可欠であり、国や県と一体となって、総合的、計画的に取組を進めることが重要となります。このため、今後は、市民や関係機関との協働の下、本計画に定めた取組を着実に推進し、市域の強靱化を図ります。

2 計画の位置づけ

本計画は、基本法第13条に基づく「国土強靱化地域計画」として、本市における国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための指針として定めるものです。



3 計画期間

本計画の計画期間は、令和3年（2021年）度から令和7年（2025年）度までの5年間とします。

なお、計画期間中であっても、施策の進捗や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを行います。

本計画の計画期間

令和3年（2021年）度 から 令和7年（2025年）度（5年間）

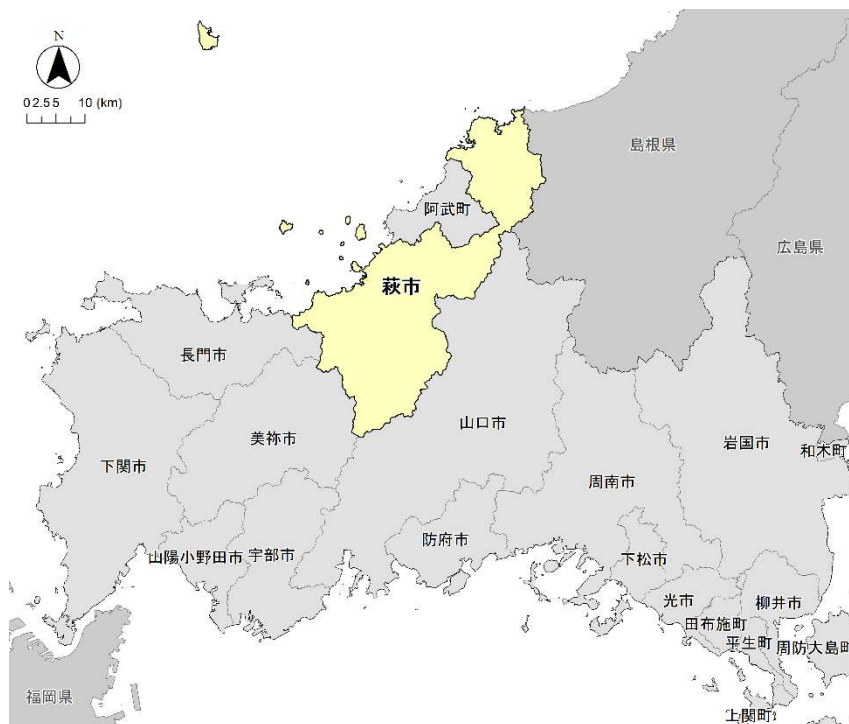
第2章 萩市の概要

1 地域特性

本市は、山口県の北部に位置し、北は阿武町を取り巻く形で日本海に面し、東は島根県、南東は山口市、西は長門市、美祢市と接しています。

総面積は 698.31km² で、海岸線は 35 km に及び、沖合には見島、大島、相島、櫃島等数々の島が点在しています。

市域の大半を山地が占めており、低地は少なく、阿武川河口部に形成された三角州及びその周辺に市街地が広がっています。



資料：全国市区町村界データ（esri ジャパン）

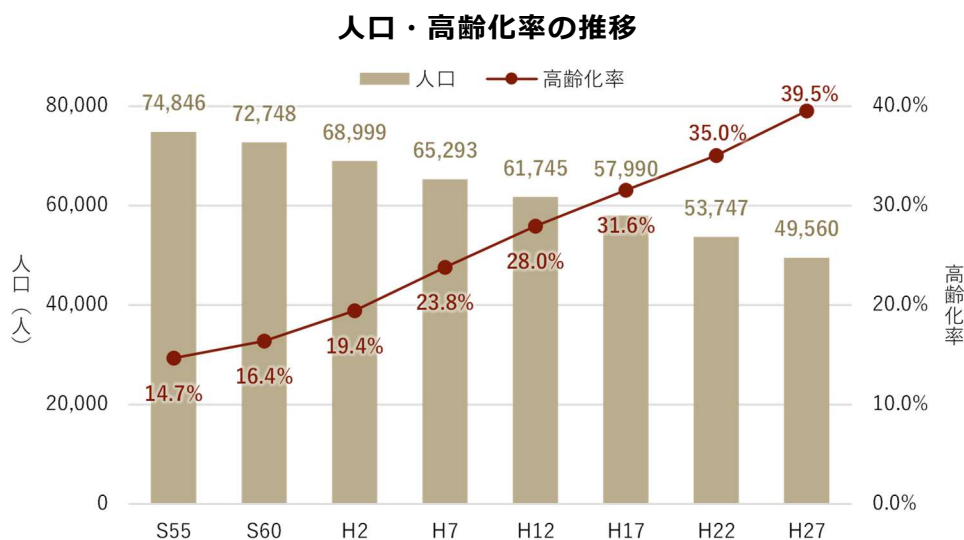
2 沿革

城下町として栄えた萩は、慶長 9 年（1604 年）、居城を広島から萩に移した毛利輝元が、三角州に城下町を建設し、以来、文久 3 年（1863 年）に藩府が山口に移るまでの約 260 年間、毛利 36 万石の城下町として発展しました。幕末には、吉田松陰や高杉晋作など明治維新の原動力となった人材を数多く輩出し、市内には幕末維新志士の生誕地や神社など、数多くの歴史遺産が残されています。

3 人口及び高齢化

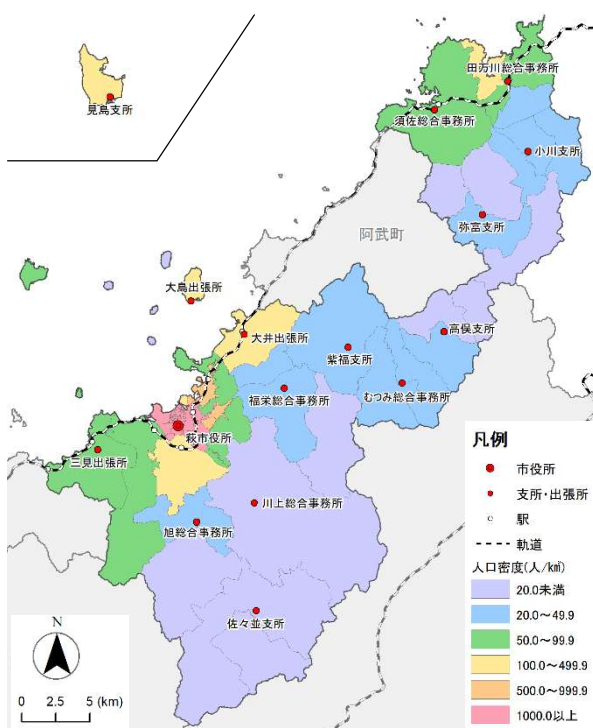
本市の人口は年々減少しており、平成 27 年（2015 年）の人口は約 5 万人となっています。一方で、高齢化率は年々上昇しており、平成 27 年（2015 年）の高齢化率は 39.5%となっています。

地域（地区）別にみると、人口は、市の中心部で密度が高い傾向がみられます。人口伸び率については、大半の地域で人口の減少が見られますが、減少の割合は南西部において緩やかになっています。



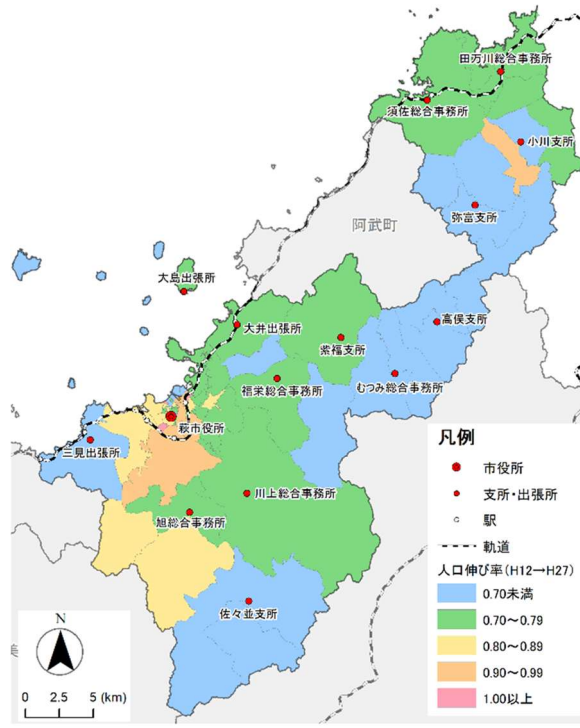
資料：国勢調査

地域（地区）別人口密度



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

地域（地区）別人口伸び率（H12→H27）



資料：国勢調査（平成 27 年（2015 年））

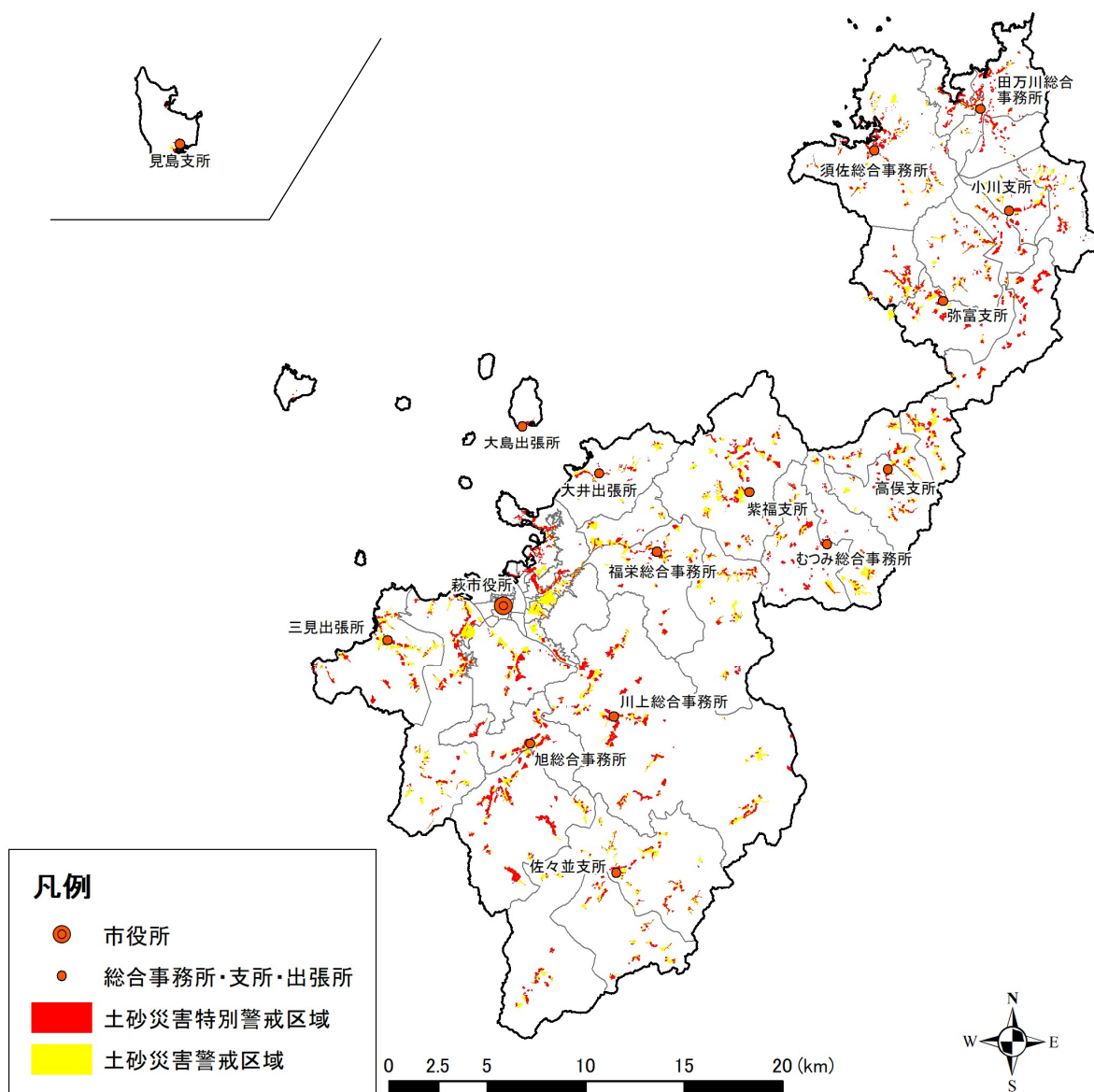
4 災害の状況

4-1 災害リスク

市内では、2,694 箇所が土砂災害警戒区域（通称：イエローゾーン）に指定されており、そのうち 2,553 箇所が土砂災害特別警戒区域（通称：レッドゾーン）に指定されています。また、川内地区では地震による液状化が懸念されており、耐震化されていない老朽木造家屋も多いことから火災危険度が非常に高い状況にあります。

さらに、本市の中心部が阿武川と橋本川に挟まれた三角州にあり、市内には多くの河川が流れるなど、洪水リスクも高い状況にあります。

土砂災害警戒区域及び特別警戒区域



洪水浸水想定区域の指定・公表状況

番号	水系名	河川名	策定状況	指定・公表年月日及び予定
1	阿武川水系	阿武川	指定・公表済み	平成31年1月18日
2		橋本川	指定・公表済み	平成31年1月18日
3		玉江川	指定・公表済み	平成31年1月18日
4		明木川	指定・公表済み	平成31年1月18日
5		蔵目喜川	指定・公表済み	平成31年1月18日
6	大井川水系	大井川	指定・公表済み	令和3年3月27日
7	須佐川水系	須佐川	指定・公表済み	令和2年10月27日
8	田万川水系	田万川	指定・公表済み	令和2年10月27日
9		原中川	指定・公表済み	令和2年10月27日

4-2 過去の主な災害

大雨、豪雪、地震及び副振動による過去の主な被害状況は次のとおりです。

◆大雨被害

時期	大雨	被害状況
昭和 58 年 7 月	昭和 58 年 7 月豪雨	田万川地域で死者 1 人、須佐地域で死者 4 人
平成 9 年 7 月	台風 9 号	大井川市橋付近の堤防が決壊 萩地域（大井）、むつみ地域及び福栄地域で浸水被害、 むつみ地域でため池 4 か所決壊
平成 11 年 6 月	大雨	市内の広い範囲で冠水
平成 16 年 9 月	台風 18 号	暴風により萩地域で家屋の一部損壊が 300 件以上発生
平成 16 年 10 月	台風 23 号	暴風により萩地域で家屋の一部損壊多数
平成 21 年 7 月	中国・九州北部豪雨	玉江川、大井川、明木川の ^{いっすい} 溢水による浸水被害
平成 25 年 7 月	萩市東部集中豪雨 （山口・島根豪雨）	1 時間の降水量が 138.5 ミリを記録する豪雨により死者 2 人、行方不明者 1 人、負傷者 4 人、被害家屋 800 棟を 超える甚大な被害

◆豪雪被害

時期	豪雪	被害状況
昭和 38 年 1 月	昭和 38 年 1 月豪雪	むつみ地域で積雪平地 1.7m、山地 2m で積雪継続 69 日 間、1～2 月交通麻痺 福栄地域で積雪 1.212m を記録

◆地震被害

時期	地震	被害状況
平成 9 年 6 月	阿東町を震源とする地震（震度 5 弱以上）	むつみ地域で家屋被害多数
平成 13 年 3 月	広島芸予地震（震度 5 弱）	萩地域（河添）で倉庫 1 棟全壊
平成 17 年 3 月	福岡西方沖地震（震度 4）	－

◆副振動被害

時期	被害状況
平成 21 年 7 月	田万川地域、須佐地域、萩地域で副振動による浸水被害



写真 平成 25 年 7 月 28 日 萩市東部集中豪雨（山口・島根豪雨）の被災状況

4-3 その他のリスク

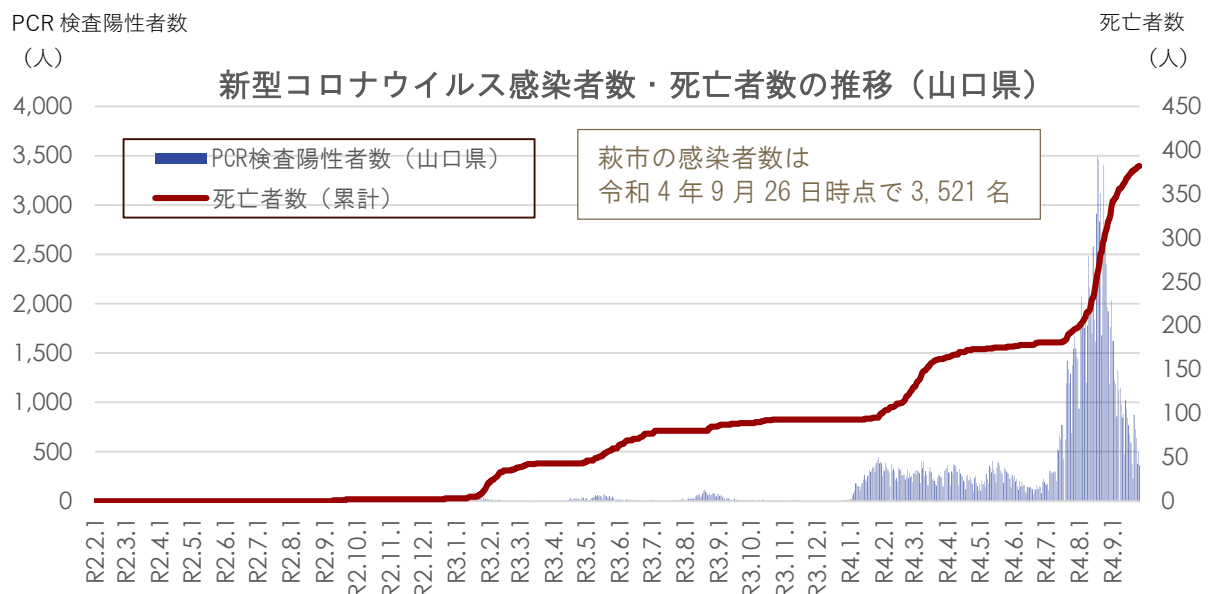
令和元年(2019年)12月に中国で発生した新型コロナウイルスは、瞬く間に世界中でまん延し、日本においても、デルタ株やオミクロン株など続々と出現する感染力の強い変異ウイルスの影響から、感染の波は何度も押し寄せました。

政府は令和5年5月8日に感染症法上の分類について、2類相当から季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げました。

厚生労働省の資料によると、令和5年5月8日までの間、全国の感染者数は、延べ33,738,398人、死亡者数は74,096人となりました。

また、山口県でも、延べ317,028人の感染者が確認されたほか、死亡者数も757人となりました。

(令和6年(2024年)1月31日時点)



※令和4年(2022年)9月26日時点

※陽性者数の集計について、令和4年1月20日までは基本的に陽性確定日の陽性者数を集計(ただし、一部の陽性者は陽性確定日が不明のため公表日に計上)しているが、令和4年1月21日以降はすべての陽性者において陽性確定日が不明のため、公表日の陽性者数を集計している。

※全数届出の見直しに伴い、令和4年9月26日で終了している。

資料：山口県オープンデータカタログサイト

第3章 目標及び方針の設定

1 基本目標

本市の強靱化における基本目標は、次のとおりとします。

基本目標

いかなる災害等が発生しようとも、

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 市及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること
- ③ 市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化が図られること
- ④ 迅速な復旧復興が図られること

※国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれが掲げる基本目標と同様の内容とした。

2 事前に備えるべき目標

基本目標の達成に向けた8つの「事前に備えるべき目標」を次のとおり設定します。

事前に備えるべき目標

- ① 直接死を最大限防ぐ
- ② 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能は確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

※基本目標と同様、国及び山口県の計画との調和を図る観点から、それぞれの事前に備えるべき目標を考慮した上で、より策定時点が新しい国の国土強靱化基本計画と同様の内容とした。

3 強靱化を推進する上での基本的な方針

本市の強靱化の推進にあたっては、次の基本的な方針に基づき取り組むものとします。

強靱化に向けた取組姿勢

- 本市の強靱化を損なう原因をあらゆる側面から検討します。
- 短期的な視点によらず、長期的な視野を持って計画的に取り組めます。
- 地域の経済成長にも資する取組とします。

適切な施策の組み合わせ

- ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策を推進します。
- 非常時のみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫します。

効率的な施策の推進

- 効率的・効果的に強靱化を進めるため、取組を重点化します。

地域の特性に応じた施策の推進

- 人のつながりや地域コミュニティ機能を強化し、地域全体で強靱化を推進します。
- 女性、高齢者、障がい者等に配慮するとともに、本市の地域の特性（自然、産業等）に応じた施策を推進します。

第4章 脆弱性の分析・評価

地域の強靱化を図る上で必要な対策を明らかにするため、ここでは次の手順で本市における災害脆弱性¹の分析・評価を行います。

1. 前提事項の整理

- ① 想定するリスクの設定
- ② リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定
- ③ 施策分野の設定



2. 脆弱性の分析・評価

- ① 関係課へのヒアリング調査の実施
- ② 「リスクシナリオに対応する施策の有無」、「施策の進捗状況」、「施策の内容」の3つの視点から現行施策の脆弱性を評価

¹ この計画における「脆弱性」とは、コンピュータやネットワークのセキュリティに関する用語ではなく、災害に対する「脆弱性」（もろくて弱い性質）を言う。

1 想定するリスクの設定

脆弱性の分析・評価の前提事項として、想定するリスクを設定します。
本計画において想定するリスクは、次のとおりとします。

想定するリスク

大雨による浸水・土砂災害
台風による風水害及び高潮災害
地震・津波災害
大雪による雪害
火山災害
大規模火災
ウイルス等の感染症

2 リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の設定

本市における災害脆弱性を評価する上で、前章 2 で設定した 8 つの「事前に備えるべき目標」達成を妨げる「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」（※以降では、単に「リスクシナリオ」とします。）として、本市の災害特性や地理的・社会的条件等を踏まえて、次ページに示す 49 のリスクシナリオを設定しました。

リスクシナリオ

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生 1-2 大規模火災による死者の発生 1-3 津波・高潮による死者の発生 1-4 洪水・内水による死者の発生 1-5 土砂災害による死者の発生 1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死者の発生 1-7 火山の噴火に伴う死者の発生 1-8 災害に関する知識不足による死者の発生 1-9 感染症の蔓延による死者の発生
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止 2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生 2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足 2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生 2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺 2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊 2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生 2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下 3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止 4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備 4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延 4-4 デマの拡散による情報の混乱
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下 5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞 5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響 5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下 5-5 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産 5-6 災害による文化資産等観光資源の喪失 5-7 災害による第一次産業の衰退
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止 6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止 6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止 6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止 6-5 液状化に伴う各種インフラの倒壊・機能停止
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生 7-2 有害物質の大規模な流出・拡散 7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生 7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ 8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ 8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ 8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ 8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失 8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ 8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ 8-8 液状化による復旧・復興の遅れ 8-9 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態 8-10 土地の境界や権利関係がはっきりしないことによる復旧・復興の遅れ

3 施策分野の設定

脆弱性の分析・評価は、国土強靱化に関する施策の分野ごとに行います。

本計画では、個別施策分野として8分野、横断的分野として4分野を設定します。

個別施策分野

① 行政機能／消防／防災教育等

災害応急対策の円滑な実施のため、庁舎等の耐震化や消防の装備資機材の整備・高度化、関係機関の連携強化等を図ります。

② 住宅・都市／環境

災害に強いまちづくりを進めるため、学校・住宅・大規模建築物等の耐震化や避難路・避難地の確保など都市防災機能の向上を推進するとともに、災害廃棄物の処理を迅速かつ適正に行う体制を整備します。

③ 保健医療・福祉

迅速かつ適切な医療救護活動が行われるよう、災害医療体制の充実を図ります。

また、高齢者や障がい者等避難行動要支援者の適切な避難につながるよう、名簿の更新・拡充や福祉避難所の確保を行います。

④ 産業・エネルギー

経済活動が機能不全に陥らないよう、企業のBCP策定の支援や、電力の安定供給体制の確保等を推進します。

⑤ 情報・通信

迅速かつ確かな防災情報を市民へ提供するため、Ｌアラートの活用や避難所等における早期通信手段の確保等、災害時の情報伝達体制の強化に努めます。

⑥ 交通・物流

大規模災害時における被災者の避難や支援物資の受入・輸送等を円滑に実施するため、耐震化など道路や港湾の防災対策を推進するとともに、民間事業者との協定を通じた輸送手段の確保や災害時にも機能する道路ネットワークの構築を図ります。

⑦ 農林水産

農地・農業用施設の被害の防止を図るため、危険ため池の改修や、地すべり防止対策等の農地防災を推進するとともに、農地の保全活動を実施し、水源の涵養など農地の多面的機能の維持を図ります。

⑧ 国土保全・土地利用

災害に強く迅速な復旧復興が可能な市土づくりを進めるため、海岸保全施設の整備や河川改修、治山事業などハード対策を推進するとともに、高潮・洪水ハザードマップの作成などソフト対策を推進します。

横断的分野

⑨ リスクコミュニケーション

「自助」「共助」に基づく地域防災力の充実強化を図るため、防災意識の醸成、地域ぐるみの防災活動の促進、防災の担い手づくりに取り組みます。

⑩ 人材育成

災害対応力の向上を図るため、防災機関等における人材育成や体制整備、迅速な復旧・復興を担う民間事業者の人材の確保・育成に取り組みます。

⑪ 官民連携

迅速かつ効果的な応急対策を実施するため、民間事業者等との協定の締結や、官民連携した支援体制の整備に取り組みます。

⑫ 老朽化対策

道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化に計画的に対応するため、個別施設計画の策定を進め、維持管理費の縮減や更新費用の平準化を図るとともに、適切な維持管理・更新を推進します。

4 脆弱性の分析・評価

ここでは、関係課へのヒアリング調査結果を踏まえ、①リスクシナリオに対応する施策の有無、②施策の進捗状況、③施策の内容の3つの視点から、現行施策の脆弱性評価を行います。

4-1 リスクシナリオに対応する施策の有無からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策の件数は、次ページに示すとおりです。

合計49のリスクシナリオに対して、リスクシナリオ間で重複するものを合わせて239の施策が対応しており、中でも「1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生」や「1-4 洪水・内水による死者の発生」、「1-5 土砂災害による死者の発生」、「6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止」などのリスクシナリオに関しては多くの施策が対応しています。

一方で、中には対応する施策のないリスクシナリオもあるため、これらのリスクシナリオに対しては新たな施策の検討が必要です。

4-2 施策の進捗状況からみた脆弱性評価結果

各リスクシナリオに対応する施策のうち、既に着手されている施策の割合は、次ページに示すとおりです。

対応する施策があるリスクシナリオについては、少なくとも1つ以上の施策は着手済みとなっていますが、中には、対応施策の進捗が遅れているリスクシナリオもあるため、これらについては事業全体の中での優先度も加味した上で、施策の推進策について検討します。

リスクシナリオに対応する施策の件数・着手状況

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の件数	着手済の割合
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生	21	81.0%
	1-2 大規模火災による死者の発生	8	75.0%
	1-3 津波・高潮による死者の発生	11	100.0%
	1-4 洪水・内水による死者の発生	12	100.0%
	1-5 土砂災害による死者の発生	13	100.0%
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死者の発生	10	100.0%
	1-7 火山の噴火に伴う死者の発生	9	100.0%
	1-8 災害に関する知識不足による死者の発生	9	100.0%
	1-9 感染症の蔓延による死者の発生	7	100.0%
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	8	87.5%
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	5	100.0%
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	6	83.3%
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	7	85.7%
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺	3	100.0%
	2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊	3	66.7%
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生	6	50.0%
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	7	85.7%
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下	3	100.0%
	3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下	2	100.0%
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止	5	80.0%
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	5	80.0%
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	9	100.0%
	4-4 デマの拡散による情報の混乱	2	100.0%
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	1	100.0%
	5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞	6	83.3%
	5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響	0	-
	5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下	0	-
	5-5 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産	1	100.0%
	5-6 災害による文化資産等観光資源の喪失	5	100.0%
	5-7 災害による第一次産業の衰退	3	100.0%
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止	1	100.0%
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	2	50.0%
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	3	66.7%
	6-4 地域交通ネットワーク(鉄道・バス・船等)の長期間にわたる機能停止	12	91.7%
	6-5 液状化に伴う各種インフラの倒壊・機能停止	3	100.0%
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生	6	100.0%
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散	0	-
	7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	0	-
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	3	100.0%
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	1	100.0%
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	4	100.0%
	8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	1	100.0%
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ	8	100.0%
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失	5	100.0%
	8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	0	-
	8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ	0	-
	8-8 液状化による復旧・復興の遅れ	2	100.0%
	8-9 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	0	-
	8-10 土地の境界や権利関係がはっきりしないことによる復旧・復興の遅れ	1	100.0%
合計		239	82.4%

4-3 施策の内容からみた脆弱性評価結果

リスクシナリオを回避するために現行施策を整理し、脆弱性の評価を行った結果は次のとおりです。

なお、対応する施策がない場合にも、リスク対策上の問題点がある場合には、合わせて記載しています。

施策の内容から見た脆弱性評価結果

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生	● 平成 22 年度に本庁舎建替えの方針が決まったが、具体的な検討は始まっていない。 ● 災害時における拠点施設に耐震性がない。 ● 耐震化がされていない避難所がある。 ● 要配慮者が利用する社会福祉施設について、耐震化等の現況を把握する必要がある。 ● 大規模盛土造成地について、状況次第では滑動崩落防止対策が必要。 ● 耐震基準を満たさないと考えられる古民家が多く、放置家屋も増加している。 ● 危険家屋等の把握や整理がされていない。 ● 住民の高齢化による自助能力の低下で迅速な避難ができない。 ● 家屋が点在し、同一集落内でも隣家まで距離があるため倒壊家屋があっても直ちに気付くことができず、住民相互の迅速な救助が困難。 ● 隣接家屋が多く占める行政区がある。
	1-2 大規模火災による死者の発生	● 水利が不足する地域に計画的に防火水槽等を整備する必要がある。 ● 水道施設の老朽化等による漏水があり、消火栓の水量と水圧が不足。 ● 集落の高齢化により迅速な初期消火ができない。 ● 高齢者独居世帯が増え、避難困難者が犠牲になる恐れがある。 ● 障害者手帳（聴覚）の交付に至らないが住宅用火災警報器の音が聞こえない者がいる。 ● 地域の若者人口の減少による地域力の低下。 ● 平日及び昼間の消防団員の不足。 ● 住宅が密集している地域があり、火災が発生すれば大規模火災になり死者も発生する可能性がある。 ● 漁業集落は建物が密集しており、道路も狭い。
	1-3 津波・高潮による死者の発生	● 宇津地区については、避難所への進入路が急勾配であり、迅速な避難が困難である。
	1-4 洪水・内水による死者の発生	● 満潮時と出水時が重なった場合、内水氾濫が発生する可能性がある。 ● 住宅が広く防災行政無線戸別受信機 1 台では音が聞こえない。 ● ため池の堤体の老朽化及び堤体断面が不足している農業用ため池が多数存在する。 ● 集落の高齢化（独居・高齢夫婦世帯）により迅速な避難ができない。 ● 地域の若者人口の減少による地域力の低下。 ● 避難所までの避難経路の表示がない。
	1-5 土砂災害による死者の発生	● 土砂災害警戒区域内に多くの住宅が存在しているが、移転や防護壁改修などの対策が進まない。 ● 福祉避難所として期待される特別養護老人ホームが土砂災害警戒区域に所在。 ● ため池の堤体の老朽化及び堤体断面が不足している農業用ため池が多数存在する。 ● 集落の高齢化（独居・高齢夫婦世帯）により迅速な避難ができない。 ● 地域の若者人口の減少による地域力の低下。 ● ハザードマップや土砂災害に関する住民の知識不足。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死者の発生	—
	1-7 火山の噴火に伴う死者の発生	—
	1-8 災害に関する知識不足による死者の発生	● 防災出前講座などによって正常化バイアスの解消に努める。
	1-9 感染症の蔓延による死者の発生	● 突発的な感染症発生時の対応だけでなく、平時においても、市民が感染症予防に関心を持ち、予防接種を始め、新型コロナ禍の「新しい生活様式」に準じる感染症予防の行動が自ら取れるようになる必要がある。 ● 公民館等の利用に際して、利用者自身の体温や体調など自己申告していただいているが、感染していても本人に自覚症状がない場合、利用を制限できない。 ● 定期船による島内へのウイルス持込が懸念される。 ● 一度感染が起これば、爆発的に感染が拡大する。 ● 避難所における感染症対策の資材不足、対応手順の未整備及び人手不足が懸念される。
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	● 様々な団体との協定締結が形だけとなっていないか懸念される。 ● 備蓄倉庫及び食糧、生活用品等物資の不足。 ● 農産物直販施設以外に商業施設がなく、流通備蓄による災害対応が困難。 ● 地域内では商業施設があるものの、規模は大きくはなく供給には限界がある。
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	● 災害時に進入する路線が限られてしまう集落がある。 ● 地域の公会堂が避難所として活用されると思うが、同時発生となると総合事務所だけの対応が困難。
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	● 消防団員定数に達していない。
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	● 孤立するリスクが高い施設を確認し、特に乳幼児・未就学児に配慮した必要な備品や基礎疾患の確認、緊急時の輸送手段の確保をしておく必要がある。 ● 公民館施設は避難所として指定されているが、各施設ともキャパがあり、大量かつ長期の帰宅困難者を公民館施設だけで受け入れることは、キャパ的にも、物資的にも不可能である。 ● 体育館施設では避難所として多数の収容が可能だが、それに見合う物資がない。 ● 避難所運営要員の不足。 ● 公共交通機関の運行本数が少なく脆弱。 ● 集落によっては進入する路線が1路線しかない。
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺	● 高齢者が多く、避難所生活が長引いた際、持病に加えて新たな疾病に罹患する可能性が高い。 ● 薬の不足。 ● 道路障害が発生すると、診療所の医療者が業務に従事できない可能性がある。 ● 常勤又は非常勤の医師1名の診療所のみで医療体制が脆弱。 ● 常時開設している医療施設が地元にはない地域がある。 ● 二次救急医療機関への道路状況が悪く、災害時に搬送困難な地域がある。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊	● 衛生用品の備蓄がない。 ● 感染症患者が発生した場合、現状の医療機関数、医療機器数及び医師数では不足する。 ● 入院対応できる医療機関がない。
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生	● 公民館施設を避難所として開設中にクラスターが発生した場合に、施設の消毒に必要な防護服、ゴーグル、マスク、手袋、空間除菌剤、消毒液、体温計など感染症予防資材がない、もしくは不足している。 ● 体育館施設が避難所として開設された際の感染症予防資材不足（現在は、通常時の利用者用のみ）。 ● 施設によっては感染者を隔離できる部屋が無い施設もある。 ● 避難所は室数が少なく狭隘でクラスターが発生しやすい。 ● 高齢者が多数のため、感染した場合、重篤な状態へ移行する可能性が高い。 ● 避難所対応の人数が足りない。 ● 感染症対策のマニュアルどおりの対応が困難。
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	● 重症化が懸念される要配慮者の一般避難所から福祉避難所への迅速で安全な移動支援が必要。 ● 市内での関係機関の連携が十分にとれていない。 ● 「災害時における保健活動マニュアル」は感染症への対応が十分でない。 ● 公民館施設や体育館施設では十分な生活環境を提供できる設備はなく長期に避難することはプライバシーや衛生面、健康面で課題がある。 ● ライフラインが壊滅した場合、自家発電機がある施設と無い施設がある。また燃料の確保も困難となる。 ● 避難所に配置する職員、医療関係者及び生活物資（対策物品）の不足。
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下	● 業務継続計画の内容の検証を行う必要がある。 ● 長期停電対策の検討が必要である。
	3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下	—
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止	—
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	● FM ラジオ不感のため、萩市独自の災害情報が聴取できない。 ● テレビが設置されていない避難所があり、避難者が情報収集できない状況にある。
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	● 携帯電話不感地区が存在する。
	4-4 デマの拡散による情報の混乱	—
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	—
	5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞	● 避難所として開設され、道路が利用できない場合の運搬手段がない。 ● 定期船の長期欠航による島内食糧品の枯渇。
	5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響	● 地元産の生鮮食料品に対する風評被害が起きると、市場にも悪影響が生じる。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
	5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下	● 必要な資料が手元に用意できない。
	5-5 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産	—
	5-6 災害による文化資産等観光資源の喪失	● すでに風雨にさらされて風化の見られる文化財もあり、観光資産、文化的資産を失う恐れがある。
	5-7 災害による第一次産業の衰退	● 農地の法面崩壊や土砂流入により、被災以降、耕作を放棄する可能性がある。 ● ため池決壊による田畑の壊滅的被害の発生の恐れ。
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止	● 電力に依存していることが大きい。
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	● 上水道施設の機能低下。
	6-3 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止	● 平成 9 年度以前に建設された重要な幹線管渠や処理場施設の耐震化の推進。 ● 耐震化には多額の費用や時間を要する。
	6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止	● 感染症の発生による島民の隔離や渡航の禁止により、定期航路の運航が停止する恐れがある。 ● 通勤、通学、買物等をする生活者が困窮する。 ● 復旧事業者が不足している。
	6-5 液状化に伴う各種インフラの倒壊・機能停止	● 定期船乗場の液状化に伴う破損が発生する恐れがあり、発生した場合は船舶の着岸が不可能となる。
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生	—
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散	● 有害物質拡散防止機材が不足しており、有事に漁場に被害が及び、漁獲に影響が出る恐れがある。
	7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	● ため池決壊による住宅地や田畑の壊滅的被害の発生の恐れ。 ● ダムの管理クルーが不足しており、有事の際はダムの運転が困難となることが懸念される。 ● 利水組合員の減少のため、ため池を管理できない。 ● ため池の堤体の老朽化及び堤体断面が不足している農業用ため池が多数存在する。
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	● 後継者不足による管理者の減少。 ● 人手不足により、手入れがされていない農地・森林の荒廃による土石流の発生の恐れ。 ● 不在地主等の増加により農地が遊休化し、森林の荒廃が進んでいる。 ● 地域市内には多数の急傾斜地が存在しており、人手不足による手入れがされない農地・森林の荒廃により、土石流発生の恐れも考えられる。 ● 森林の所有者の責任の明確化が図られていないため、発災後の速やかな復旧の足枷になっている。 ● 農地が被災することにより、耕作放棄につながる恐れがある。 ● 森林整備等が行われていない荒廃した私有林のスギ、ヒノキの人工林が多数存在しており、森林の有する多面的機能が十分に発揮できていない。

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	施策の内容からみた脆弱性評価結果
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	● 災害廃棄物の処理方法等の協議が不十分。 ● 災害廃棄物の処理体制が確立していない。 ● 災害廃棄物集積場所候補地の不足、災害時仮設住宅建設候補地との重複。 ● 離島内での処理が困難な状況であり、島外への運搬についても多額の経費を要する。対応可能な業者も不足している。
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	● 近隣市町からの応援体制を整備する必要がある。
	8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	● 地域の過疎化・高齢化等により減少傾向にある消防団員の不足、地域における防災活動や情報伝達手段の希薄化。 ● 小規模・高齢化集落の自助・共助体制の脆弱さ。 ● 各地区におけるパイプ役を担っている方が被災することにより、地区内での連絡が希薄になり、被災状況の正確な把握に時間を要する恐れがある。
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ	—
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失	● 木造建築物である有形文化財のうち、保存整備が遅れているものの火災や崩壊の危険性がある。
	8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	● 用地の確保が難しい。 ● 仮設住宅建設候補地の旧明木中学校跡地が定住促進住宅用地となる。
	8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ	● 周知不足により相談等必要な保健サービスを適宜利用することができない可能性がある。
	8-8 液状化による復旧・復興の遅れ	—
	8-9 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	● 迂回路や緊急輸送道路としての機能をもつ山陰道等の整備を促進する必要がある。
	8-10 土地の境界や権利関係がはっきりしないことによる復旧・復興の遅れ	● 全国的な災害復旧の迅速化に国の予算が追いついていない。

第5章 強靱化の推進方針と取組の重点化

既存施策の進捗状況や脆弱性評価結果を踏まえ、地域の強靱化に向けた推進方針を次のとおり定めました。

なお、推進方針については重複表記を避けるため、リスクシナリオごとではなく、施策分野ごとに整理を行っています。

1 強靱化の推進方針

1-1 行政機能／消防／防災教育等

(1) 行政機能

推進方針	概要
防災拠点となる公共施設等の強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化 - 公共施設等の耐震診断・改修による耐震化や建替の取組を推進する。 防災拠点施設等における電力の確保 - 非常用自家発電設備の整備や再生可能エネルギー、災害に強いとされるLPガスを用いた電力の確保を図る。
備蓄の推進	災害発生時に必要となる備蓄物資の計画的な購入、備蓄を行う。
業務継続計画（BCP）の実効性に向けた取組	策定済みの業務継続計画について、非常時優先業務に係る必要人数、参集可能職員数など、定期的に計画の見直しを行うとともに、職員への周知徹底を図る。
災害対応に向けた計画・マニュアルの作成	受援計画や地域防災計画など、災害対応に向けた計画・マニュアル等の策定及び改定を行う。
応援協定の締結・拡充	災害発生に備え、近隣各市町等との協定締結を促進・拡充するなど、応援体制の充実を図る。

推進方針	概要
避難体制の整備	避難所運営の円滑化 ● 円滑に避難所開設ができるよう避難所運営訓練を実施し、避難体制の整備を図る。 帰宅困難者対策の推進 ● 帰宅困難者発生時の受け入れ場所、物資供給体制等を定めたマニュアル作成等を推進する。 避難所等の確保 ● 指定緊急避難場所や指定避難所に関して、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた追加指定を進めるとともに、予備的な公共施設、協定による民間施設の活用、近隣市町との相互受け入れ等による避難先の確保に取り組む。 避難所施設の機能強化 ● 避難所の生活環境向上に向け、トイレや空調設備等の機能強化を図る。
財政支援の強化	企業融資制度の構築 ● 市と市内金融機関が協調して中小企業をサポートする融資制度の構築を図る。 就学支援制度の構築 ● 経済的な理由で就学困難な小中学校の保護者に対し、就学に必要な費用等を支援する制度の構築を図る。

(2) 消防

推進方針	概要
消防施設等の強化	● 消防施設等の計画的な整備・更新を行う。
救急・救助救出活動の充実強化	ヘリコプターによる支援体制の整備 ● 災害発生時に、必要に応じて県の消防防災ヘリコプターやドクターヘリ等を活用するなど、救助救出活動等の充実強化を図る。 装備資機材の整備・高度化 ● 迅速的確な救出救助活動を図るため、消防の車両及び各種装備資機材の充実や高度化を推進し、災害対応能力の強化を図る。
消防職員・消防団員等の確保・育成	● 消防職員・消防団員の技術向上に向け、災害時の緊急対応の習熟を図る。 ● 消防団員を確保し、地域防災体制の強化を図るため、装備の改善や団員確保に向けた広報活動を行う。

(3) 防災教育等

推進方針	概要
防災教育等	● 学校における防災訓練や避難所体験等を通じて、市民の防災意識の醸成を図る。 ● 被災時における教育環境構築に向け、教育 ICT 環境の実現を図る。

1-2 住宅・都市／環境

(1) 住宅・都市

推進方針	概要
学校施設の耐震化	● 学校施設は、児童生徒が日中の大半を過ごす場であり、災害時の避難場所となることから、計画的な更新を図る。
住宅・建築物等の耐震化	住宅等の耐震化 ● 地震による住宅等の倒壊被害等から市民を守るため、耐震化の普及啓発や住宅・建築物安全ストック形成事業により住宅等の耐震診断・耐震改修の促進を図る。 宅地の耐震化 ● 宅地の滑動崩落による被害を防ぐため、大規模盛土造成地の継続的な安全性確認を行う。
住宅・建築物のアスベスト対策	● 災害に強いまちづくり等を進めるため、住宅・建築物安全ストック形成事業により建築物のアスベスト対策を推進する。
都市の防災機能の向上	● 都市計画マスタープランや立地適正化計画など、都市の防災機能向上に向けた計画の改訂を定期的に行う。 ● 防災拠点となる都市公園の整備を行い、防災機能の向上を推進する。 ● 避難路沿道等の危険ブロック塀の倒壊対策として、住宅・建築物安全ストック形成事業により除却を推進する。
住宅の防災対策の推進	住宅の防火対策の推進 ● 火災発生時の逃げ遅れによる被害を防止するため、住宅用火災警報器や感震ブレーカー等の設置について、普及啓発を行う。 空き家対策の推進 ● 空き家対策総合支援事業により空き家の利活用・適正管理を促進する。 公営住宅の予防保全 ● 災害に強いまちづくりを進めるため、公営住宅等ストック総合改善事業や住宅地区改良事業等により予防保全を推進する。 市営住宅の適正管理 ● 公営住宅等整備事業により、老朽市営住宅の住替・解体を進め、住宅数を適正化し、適正な管理を推進する。

推進方針	概要
文化財防災対策の促進	● 文化財の保存整備を進めるとともに、定期的な巡視と防災上の指導を行う。 ● 資料が保管されている場所の堅牢化、他施設への緊急避難方法の検証等を行い、被災防止に努める。
内水対策の促進	下水道（雨水）の整備 ● 浸水被害の軽減・最小化を図るため、下水道（雨水）の整備を行う。 雨水管理総合計画の策定 ● 下水道による内水浸水対策を実施すべき区域や、目標とする整備水準、施設整備の方針等を定めた雨水管理総合計画を策定する。 内水ハザードマップの整備 ● 市民の迅速・確実な避難を支援するため、内水ハザードマップを作成し、周知する。
上下水道施設等の耐震化等の促進	下水道機能の確保 ● 被災時においても下水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化・耐水化の推進を図る。 浄化槽の整備 ● 老朽化した単独処理浄化槽から災害に強い合併処理浄化槽への転換を促進する。 水道施設の耐震化 ● 被災時においても水道施設の使用を継続するため、適切な修繕・改修や改築、耐震化の推進を図る。 応急給水体制の整備 ● 被災時の給水停止に備え、応急給水体制の整備を行い、体制の充実強化を図る。

(2) 環境

推進方針	概要
災害廃棄物処理対策の推進	● 復旧・復興の妨げとなる災害廃棄物を迅速かつ適正に処理するため、災害を想定したごみ及びし尿浄化槽汚泥の処理体制の整備や周辺自治体等との連携を図る。

1-3 保健医療・福祉

推進方針	概要
災害医療に係る関係機関の連携強化	● 災害時において、市内の医療施設と情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、人員・物資の搬送体制の構築を図る。

推進方針	概要
要配慮者対策の促進	避難行動要支援者対策の促進 ● 避難行動要支援者対策を推進するとともに、高齢者施設の避難体制の構築を行う。 福祉避難所の確保 ● 避難所生活で特別な配慮が必要な高齢者や障がい者等を受け入れる福祉避難所の確保を図る。
感染症対策の推進	● 感染症のまん延防止のため、予防接種の実施を促進するとともに、各種感染対策や感染防止に向けた知識の普及を図る。
被災者の健康管理	● 被災者の健康相談・保健指導等を行う体制の整備を行う。
健康管理の推進	● 健康づくり、疾病予防、介護予防等の健康管理の推進を図る。

1-4 産業・エネルギー

推進方針	概要
企業 BCP 策定の支援	● 企業 BCP の策定推進に向けて、情報提携などの必要な支援を行う。
電力の安定供給体制の確保	再生可能エネルギーの導入促進 ● 国が推進する多様なエネルギーを活用した再生可能エネルギーへの取組を促進する。 非常時における電力の確保 ● 非常時における避難所等で、電力の安定供給体制の確保を図る。

1-5 情報・通信

推進方針	概要
多様な情報伝達手段の確保	● 各種防災情報の確実な伝達に向けて、情報伝達手段の確保・充実を図る。
災害時の情報伝達の強化	● 市民等からの情報提供を的確に災害対応につなげるため、消防における情報収集体制の充実・強化を図る。 ● 災害時における避難者の通信手段を確保するため、避難所となる施設に公衆無線 LAN 設備の環境整備を行う。
孤立防止のための情報伝達体制の整備	● 孤立防止のため、携帯不感地域の縮小に向け、通信事業者において必要な整備を行う。
通信事業者等の災害対応力強化	● 災害時に備え、避難施設等における通信手段を早期に確保し、災害対応力の強化を図る。

推進方針	概要
防災 DX（デジタルトランスフォーメーション）基盤の整備	● 現場映像などにより情報の精度を向上し、迅速で適切な意思決定及び情報配信の自動化が可能となる総合防災システムの整備を行う。

1-6 交通・物流

推進方針	概要
道路の防災対策の推進	道路の防災対策 ● 地震等が起きた際に電柱等が倒壊することによる道路の寸断を防止するため、無電柱化整備等の防災対策を推進する。 道路施設の老朽化対策 ● 大規模災害時においても道路機能を確保するため、道路及び橋りょう等について点検・診断等に基づき必要な改修・補修等を行う。
道路ネットワークの整備	● 災害時にも機能する信頼性の高い道路ネットワークを構築するため、幹線道路や身近な生活道路の整備を推進する。
公共交通ネットワークの運行整備	● 災害時の交通手段を確保するため、必要に応じて路線バス事業者をはじめとする公共交通事業者へ運行支援を行う。
港湾・漁港施設の整備等	港湾施設の整備 ● 大規模災害時においても、必要な港湾機能を確保できるよう適正な維持管理を推進する。 漁港施設の整備 ● 漁港生産基盤を整備（機能強化等含む）するとともに、長寿命化対策や保全工事を推進する。
救援物資の輸送等	● 災害応急対策活動を円滑に実施するため、緊急輸送道路の指定を行う。 ● 離島においては、船舶による救助・救出や物資の輸送に対応できるよう、関係機関との連携構築を図る。

1-7 農林水産

推進方針	概要
農地防災の推進	● 災害発生時における被害の防止と農業の継続を図るため、ため池等の各種農業施設の適切な維持管理を推進する。
農業生産基盤の整備	● 農業生産活動を維持し、低コスト化と生産性の向上を図るため、農業生産基盤の整備を推進するとともに、農業生産活動を支援する。
農業生産体制の強化	● 農業の生産体制を強化するため、担い手確保や生産体制強化に向けた各種支援を実施する。

1-8 国土保全・土地利用

推進方針	概要
津波・高潮対策の推進	海岸保全施設の整備 ● 津波・高潮災害に備え、護岸等の整備を計画的に推進するとともに、長寿命化計画に基づく老朽化対策を実施し、海岸保全施設の機能強化を図る。 高潮ハザードマップの整備 ● 市民の迅速・確実な避難を支援するため、高潮ハザードマップを作成し、周知する。
洪水対策の推進	洪水ハザードマップの整備 ● 頻発・激甚化する水害に備え、河川の監視体制強化や洪水ハザードマップを作成し、周知する。 水門・樋門の管理 ● 洪水時に川の水が逆流するのを防ぐため、水門・樋門の管理を行う。 河川改修・浸水対策 ● 河川からの浸水被害を未然に防ぐため、河川浚渫、護岸改修等の対策を行う。
山地災害対策の推進	治山事業の推進 ● 山地災害からの復旧や未然防止のため、計画的な治山事業の推進を図る。 荒廃森林の整備 ● 山地災害の防止に向け、復旧や未然防止のため、計画的な荒廃森林の整備を行う。
土砂災害対策の推進	土砂災害防止施設の整備等 ● 土砂災害被害の防止・軽減に向けて、住宅・建築物安全ストック形成事業により土砂災害防止施設の整備等を推進する。 土砂災害ハザードマップの活用 ● 土砂災害ハザードマップを避難訓練等で活用する。
迅速な復旧・復興に向けた取組	地籍調査の促進 ● 地籍調査を促進し、防災対策との連携を図る。 罹災証明書の発行体制確保 ● 被災時に迅速な復旧・復興を支援するため、罹災証明書の発行体制を確保する。 各種機能配置場所の確保 ● 迅速な復旧・復興に向け、予め遺体の仮埋葬地や自衛隊等の活動拠点等、災害時に必要となる各機能の配置場所の確保に向けた検討を行う。

1-9 リスクコミュニケーション

推進方針	概要
地域防災力の充実強化	防災意識の醸成 ● 防災知識の普及啓発や出前講座により、防災教育・訓練を充実させ、防災意識の醸成を図る。 地域ぐるみの防災活動の促進 ● 自主防災組織の活動活性化策の実施等により地域ぐるみの防災活動を促進する。 防災の担い手づくり ● 災害発生後の避難、救護等を円滑に進めるため、自主防災組織と消防団が連携した地域防災の担い手の育成を推進する。

1-10 人材育成

推進方針	概要
人材の育成・確保	防災に関する人材の育成 ● 災害や感染症に関する実践的な知識・技能と的確な判断力を習得できるよう、防災・感染症対策に関する研修を実施する。 人材の確保 ● 市内就職率を向上させるため、合同就職説明会等を開催するなどの支援制度の構築を図る。

1-11 官民連携

推進方針	概要
応援協定の締結・拡充	● 災害時に備え、民間事業者と協定締結を促進するとともに、併せて連携の強化を図る。

1-12 老朽化対策

推進方針	概要
公共施設等の適切な維持管理	● 公共施設等の機能を継続的に維持するため、更新、統廃合、長寿命化など計画的に取り組む。

2 取組の重点化

本市における地域の強靱化を効率的・効果的に推進するためには、選択と集中の考え方のもと、取組の重点化を図る必要があります。

そこで本市においては、山口県国土強靱化地域計画との整合を図る観点から山口県における 7 つの重点化方針のうち「石油コンビナートの防災対策」を除いた 6 つの方針に該当する施策や、職員へのヒアリング結果により、対策への優先度が高いとされたリスクシナリオ（次ページ参照）に該当する施策を優先度が高い施策と位置づけ、優先度を考慮した上で強靱化施策を推進していきます。

山口県における重点化方針（※石油コンビナート防災対策を除く。）

大規模自然災害に備えた施設整備

災害から県民生活や経済活動を守る基盤となる、河川やダム、土砂災害防止施設、海岸保全施設等の公共土木施設等の整備を推進する。

中山間地域における防災対策

県土の約 7 割を占め、人口減少・少子高齢化が進む中山間地域において、山地災害対策等のハード整備に加え、情報伝達体制の整備、救助救出活動の充実強化等、防災対策を推進する。

生活・社会基盤の耐震化、老朽化対策

今後、発生が懸念される南海トラフ地震など、大規模な地震への備えを着実に進めるため、学校や道路、堤防など生活・社会基盤の耐震化を推進する。
また、道路や港湾等の公共土木施設等の老朽化対策を推進する。

地域防災力の充実強化

災害から被害を最小限に抑えるためには、「自助」、「共助」の精神に基づく取組が重要であり、地域ぐるみの防災活動の促進等、地域防災力の充実強化を推進する。

ライフライン・サプライチェーンの確保

大規模自然災害が発生しても、県民生活への影響を最小限に抑えとともに、経済活動が継続できるよう、ライフラインやサプライチェーンの確保を図る。

防災・危機管理体制の充実強化

災害発生時の応急対策を迅速・的確に実施するため、防災情報システム等の機能強化や装備資機材の充実等、防災・危機管理体制の充実強化を図る。

※山口県国土強靱化地域計画（令和 2 年 3 月改定）より抜粋

リスクシナリオの対応優先度に関する検討結果

◎：優先度高（4点以上）、○：優先度中（2点以上）、△：優先度低（2点未満）

事前に備えるべき目標	リスクシナリオ	優先度
1 直接死を最大限防ぐ	1-1 地震に起因する建物等の倒壊による死者の発生	◎
	1-2 大規模火災による死者の発生	◎
	1-3 津波・高潮による死者の発生	◎
	1-4 洪水・内水による死者の発生	◎
	1-5 土砂災害による死者の発生	◎
	1-6 暴風雪や豪雪等に伴う死者の発生	◎
	1-7 火山の噴火に伴う死者の発生	◎
	1-8 災害に関する知識不足による死者の発生	◎
	1-9 感染症の蔓延による死者の発生	◎
2 救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1 被災地での水・食料等、生命に関わる物資供給の長期停止	◎
	2-2 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生	○
	2-3 消防等の被災による救助・救急活動等の絶対的不足	○
	2-4 大量かつ長期の帰宅困難者の発生	○
	2-5 医療施設及び関係者の不足・被災による医療機能の麻痺	○
	2-6 感染者受入病院の不足や医療関係者の感染による医療崩壊	○
	2-7 被災地における感染症等の大規模発生や医療・避難施設等におけるクラスターの発生	◎
	2-8 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による健康状態の悪化・死者の発生	◎
3 必要不可欠な行政機能は確保する	3-1 市の職員・施設等の被災や感染による行政機能の大幅な低下	○
	3-2 感染予防のための学校閉鎖による学力の低下	◎
4 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1 通信インフラの麻痺・機能停止	◎
	4-2 テレビ・ラジオ放送の中断等による情報の伝達不備	○
	4-3 情報収集・伝達の不備による避難行動や被災者支援の遅延	◎
	4-4 デマの拡散による情報の混乱	○
5 経済活動を機能不全に陥らせない	5-1 サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	○
	5-2 食料や生活・医療物資の安定供給の停滞	○
	5-3 風評被害等による地域経済への甚大な影響	△
	5-4 感染予防のための自宅勤務による著しい効率低下	△
	5-5 休業・営業自粛要請等による複数企業の倒産	◎
	5-6 災害による文化資産等観光資源の喪失	◎
	5-7 災害による第一次産業の衰退	◎
6 ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1 電力・ガス等のエネルギーの長期間にわたる供給停止	○
	6-2 上水道等の長期間にわたる供給停止	◎
	6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	◎
	6-4 地域交通ネットワーク（鉄道・バス・船等）の長期間にわたる機能停止	◎
	6-5 液状化に伴う各種インフラの倒壊・機能停止	○
7 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1 海上・臨海部の広域複合災害の発生	○
	7-2 有害物質の大規模な流出・拡散	○
	7-3 ため池、ダム等の損壊・機能不全による二次災害の発生	◎
	7-4 農地・森林等の荒廃による被害の拡大	○
8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1 災害廃棄物の処理停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	△
	8-2 復旧・復興を担う人材不足及び復興ビジョンの欠如等による復旧・復興の大幅な遅れ	◎
	8-3 地域コミュニティの崩壊による復旧・復興の大幅な遅れ	△
	8-4 広域・長期にわたる浸水被害の発生による復旧・復興の大幅な遅れ	◎
	8-5 貴重な文化財や環境的資源の喪失等による有形・無形文化財の衰退・喪失	◎
	8-6 事業用地の確保や仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備遅延による復興の大幅な遅れ	○
	8-7 感染の長期化による日常生活回復の遅れ	○
	8-8 液状化による復旧・復興の遅れ	○
	8-9 基幹インフラの崩壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態	○
	8-10 土地の境界や権利関係がはっきりしないことによる復旧・復興の遅れ	△

※各リスクシナリオの対策優先度について、各部局で0点、1点または2点の点数付けを行い、その合計値を優先度とした。

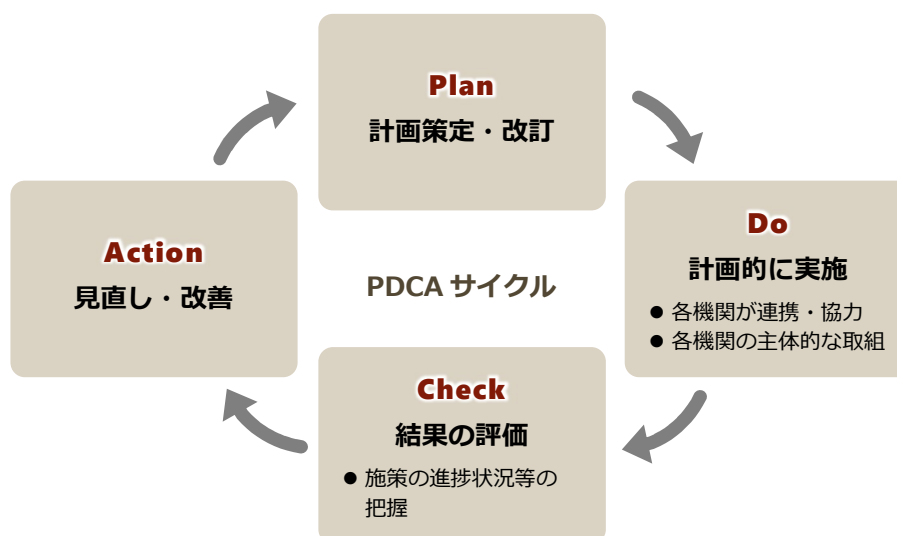
第6章 計画の推進

1 推進体制

国土強靱化は、市・県・関係機関等が連携・協力し、一体となって取組を推進する必要があることから、「萩市防災会議」に取組の進捗状況等を報告するとともに、各機関の主体的な取組を促進するなど、計画の着実な推進を図ります。

2 進行管理

計画の進行管理を適切に行うため、重要業績評価指標（KPI）の達成状況や、数値では測れない定性的な取組状況も含めた施策の進捗状況について、毎年度検証を行います。その上で、必要に応じて、見直し、改善を行うなど、PDCA サイクルにより計画の継続的改善を行います。



3 重要業績評価指標（KPI）

推進方針の取組状況を可能な限り定量的に評価しながら計画の進行管理を行うため、次の分野を対象に重要業績評価指標（KPI）を設定しました。

（「第3期萩市総合戦略改定版（令和7年3月）」より抜粋）

行政機能／消防／防災教育等

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
防火水槽の設置数（累計）	377 基	381 基

住宅・都市／環境

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
公共下水道整備率	92.9%	100%
水道管路の耐震化率	13.8%	16.2%
市内老朽危険空き家解消件数（累計）	302 件	440 件

保健医療・福祉

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
萩市民病院及び市立診療所の医師・看護師数	医師 23 人 看護師 96 人	医師 24 人 看護師 108 人
高度救命処置を実施できる救急救命士の養成数	34 人	38 人
介護人材の不足数	60 人	45 人

産業・エネルギー

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
IT 企業と連携した人材育成カリキュラムの実施数（累計）	4 回	8 回

情報・通信

指標名	基準値（2023年度）	目標値（2027年度）
携帯電話不感地域数	1 地域	解消

交通・物流

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2027 年度）
山陰道の開通済区間および事業中区間の延長	325 km	延長の増加

農林水産

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2027 年度）
新規農業就業者数（累計）	40 人	80 人
新規林業就業者数（累計）	10 人	18 人
新規漁業就業者数（累計）	32 人	68 人
木材生産量（年間）	11, 347 m ³	14, 800 m ³

国土保全・土地利用

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2027 年度）
木材生産量（年間）（再掲）	11, 347 m ³	14, 800 m ³
新規林業就業者数（累計）（再掲）	10 人	18 人

リスクコミュニケーション

指標名	基準値（2023 年度）	目標値（2027 年度）
萩市の人口に占める防災メールの登録者割合	24. 4%	27. 0%

第7章 強靱化の推進施策

脆弱性の分析・評価結果や強靱化の推進方針を踏まえ、本市で実施すべき強靱化の推進施策を次のとおり定めます。

なお、本章はアクションプランとしての代用も兼ねており、事業期間及び概算総事業費が「検討中」とされているものについては、確定後に追記を行います。

1 行政機能／消防／防災教育等

(1) 行政機能

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
防災拠点となる公共施設等の強化	防災拠点となる公共施設等の耐震化	庁舎管理事業	本庁舎・総合事務所の耐震化を行う。	検討中	—	未定	総務部、総合政策部	財産管理課、おいでませ、豊かな暮らし応援課
		普通財産管理事業	貸付けている普通財産の耐震性に関する調査及び必要に応じて耐震化を行う。	検討中	—	未定	総務部	財産管理課
		公立保育園建築物耐震化等対策事業	施設の耐震診断・耐震改修の推進、児童数などの状況に応じて移転・統廃合等の検討・実施・整備を行う。	—	—	未定	福祉部	子育て支援課
		公民館耐震診断事業	公民館の耐震診断・耐震化を促進するとともに、公民館施設のあり方や公共施設の集約・統合・再配置を検討していく。	R3 年度	R3 年度	5	教育委員会	文化・生涯学習課
		学校施設耐震化事業	非構造部材を含む学校施設の耐震対策を行う。	随時		未定	教育委員会	教育政策課、学校教育課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局		
				自	至				
		社会福祉施設の耐震診断・耐震化	社会福祉施設の耐震診断・耐震化を促進することにより、災害時における入所者の安全確保を図る。	検討中		未定	福祉部	福祉政策課	
		体育施設の耐震診断・耐震化	体育施設の耐震診断・耐震化を促進することにより、災害時における利用者の安全確保を図る。	検討中		未定	教育委員会	スポーツ振興課	
		隣保館等施設整備事業	隣保館の改修及び建替により、災害時における利用者の安全確保を図る。	検討中		未定	福祉部	福祉政策課	
		観光施設の耐震診断・耐震化	観光施設の耐震診断・耐震化を促進することにより、災害時における観光客の安全確保を図る。	検討中		未定	商工観光部	観光課	
	防災拠点施設等における電力の確保	保育施設等の非常用自家発電設備整備事業	災害発生時の施設利用者の安全確保等のため、非常用自家発電設備を整備する。	検討中	—	未定	福祉部	子育て支援課	
備蓄の推進	—	避難所用資機材整備事業	災害時に必要となる食料や生活必需品の品目及び必要数を把握し、計画的な購入・管理を行う。	H29 年度	検討中	未定	総務部	防災危機管理課	
		保育施設孤立時等備蓄事業	孤立するリスクが高い施設において食糧や医薬品等を備蓄する。	検討中	—	未定	福祉部	子育て支援課	
業務継続計画(BCP)の実効性に向けた取組		—	業務継続計画の見直し	実際の災害時に有効に活用できるように定期的な見直しを行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
災害対応に向けた計画・マニュアルの作成	—	保育施設等災害時の対応マニュアル策定事業	施設ごとに発生しうる様々なリスクの認知と避難経路や対応についてのマニュアルを策定し、避難経路等を確認・訓練する。	検討中	—	未定	福祉部	子育て支援課	
		受援計画の策定	大規模災害発生時に行政機能の大幅な低下を防ぐために、広域的な支援を速やかに要請し、円滑に受入られる体制を定め、迅速かつ効果的に被災者支援を実施できるように計画を策定する。	R6 年度	未定	未定	総務部	防災危機管理課	

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
		地域防災計画の見直し	防災活動の総合的かつ計画的な推進を図るために策定された計画について、必要に応じて修正を行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
応援協定の締結・拡充	—	災害協定締結先との連携強化	災害協定の実効性向上に向け、災害協定締結先と定期的な協議を行い、災害時の対応の具体化を図る。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		民間宿泊施設との協定締結	長期の避難生活に向け、民間宿泊施設とその他は協定締結を推進する。	R2 年度		未定	総務部	防災危機管理課
		災害時交通マネジメント会議の開催	災害時における移動・物流手段の確保に向け、交通事業者や関係機関で構成される会議の開催等により協議を行う。	—	—	未定	商工観光部	商工振興課
		物資調達・調整等支援システムの活用	国、県を通じた物資の供給システムを活用し、災害物資の確保に努める。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
避難体制の整備	避難所運営の円滑化	避難所運営マニュアルの見直し	円滑に避難所開設ができるよう必要に応じて、随時見直しを行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		避難所運営訓練の実施	避難所運営要員の不足を補うため、地域住民と連携しながら、避難所運営訓練を実施する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	帰宅困難者対策の推進	帰宅困難者対応マニュアルの策定	帰宅困難者の発生に備え、受け入れ場所、物資供給体制等を定めたマニュアルを作成する。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
	避難所等の確保	避難施設の確保	避難施設が不足する地域において民間施設との連携も視野に入れ、避難施設の確保を推進する。	R2 年度	随時	未定	総務部	防災危機管理課
	避難所施設の機能強化	避難所におけるマンホールトイレの設置検討	避難所において、衛生的なトイレ環境を整備するため、マンホールトイレの設置を検討する。	検討中		未定	総務部、各部	防災危機管理課、各施設所管課
		避難所トイレの洋式化	避難所となる施設において、トイレの洋式化を行う。	R5 年度	未定	未定	総務部、教育委員会	防災危機管理課、教育政策課、文化・生涯学習課、スポーツ振興課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
財政支援の強化	企業融資制度の構築	中小企業融資事業	市と市内金融機関が協調して中小企業をサポートする。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
	就学支援制度の構築	小中学校就学援助	経済的な理由で就学困難な小中学校の保護者に対し、就学に必要な費用の支援を行う。	随時		未定	教育委員会	学校教育課

(2) 消防

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
消防施設等の強化	—	消防水利の充実	耐震性貯水槽を計画的に設置する。また、既存消火栓の更新、改修を計画的に実施する。	随時		未定	消防本部	警防課
		消防施設整備の充実強化	施設等の計画的な整備・更新を行う。	随時		未定	消防本部	消防総務課
救急・救助救出活動の充実強化	ヘリコプターによる 支援体制の整備	ヘリポート整備事業	防災ヘリポートの整備を図る。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		山口県消防防災ヘリコプター運 航協議会への負担	災害発生時、必要に応じて県消防防災ヘリコプターを活用、救助救出活動等の充実強化を図る。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	装備資機材の整備・高 度化	常備消防車両更新事業	耐用年数を経過した常備消防の車両を更新する。	随時		未定	消防本部	消防総務課
		消防器庫等改築事業	老朽化した消防器庫等の計画的な改築等を行う。	随時		未定	消防本部	消防総務課
		消防団車両等の更新事業	耐用年数を経過した消防団の消防自動車等を更新及び整備する。	随時		未定	消防本部	消防総務課
		消防・救助・救急資機材整備事業	各種震災対策資機材、救助用資機材及び情報通信機器、安全装備等を配備する。	随時		未定	消防本部	警防課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
消防職員・消防団員等の確保・育成	—	消防団員の充実強化事業	新規団員募集等により消防団員の維持・増員を図るとともに、教育訓練により災害対応能力の向上を図る。また、地域との連携促進を図る。	随時		未定	消防本部	消防総務課

(3) 防災教育等

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
防災教育等	—	防災出前講座	市民に対する防災教育を推進する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		GIGA スクール構想の推進	1 人 1 台端末、高速大容量ネットワーク等の維持管理、機器整備等、ICT 教育の更なる環境整備を行い、児童生徒の学びの充実を図る。	R4 年度	未定	未定	教育委員会	教育政策課、学校教育課
		防災教育の推進	学校における防災訓練や避難所体験等を通じて、市民の防災意識の醸成を図る。	随時		未定	教育委員会	学校教育課
		学校安全計画、学校危機管理マニュアルの作成	学校管理下で危険等が発生した際、教職員が的確に判断し、円滑に対応できるようにする。	随時		未定	教育委員会	学校教育課

2 住宅・都市／環境

(1) 住宅・都市

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
学校施設の耐震化	—	学校施設耐震化事業（再掲）	非構造部材を含む学校施設の耐震対策を行う。	随時		未定	教育委員会	教育政策課、 学校教育課
住宅・建築物等の耐震化	住宅等の耐震化	住宅・建築物耐震化促進事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	旧耐震基準で建設された木造住宅、多数の者が利用する建築物、要緊急安全確認大規模建築物等の耐震化向上を図る。	随時		未定	土木建築部	建築課
	宅地の耐震化	宅地耐震化推進事業	大規模に盛土造成された宅地の耐震化向上を図る。	R4 年度	未定	未定	土木建築部	都市政策課
住宅・建築物のアスベスト対策	—	民間建築物アスベスト対策事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	建築物のアスベスト対策を推進する。	R 元年度	R7 年度	未定	土木建築部	建築課
都市の防災機能の向上	—	暮らしの安全助成事業（住宅・建築物安全ストック形成事業）	倒壊の危険性のある通学路等に面するブロック塀等の除却を支援する。	随時		未定	土木建築部	建築課
		都市計画マスタープランの見直し	都市計画マスタープランについて、定期的に見直しを行う。	随時		未定	土木建築部	都市政策課
		立地適正化計画の見直し	立地適正化計画について、定期的に見直しを行う。	随時		未定	土木建築部	都市政策課
		都市公園等の整備	都市（総合・運動・街区）公園、緑地、広場等の整備を行う。	随時		未定	土木建築部	都市政策課
住宅の防災対策の推進	住宅の防火対策の推進	住宅防火対策推進事業	住宅用火災警報器の設置及び防災製品の使用を啓発する等、住宅防火対策を推進する。	随時		未定	消防本部	予防課
	空き家対策の推進	老朽危険空き家対策事業（空き家対策総合支援事業）	老朽化した空き家が周辺に与える悪影響を解消する。	随時		未定	土木建築部	建築課
	公営住宅の予防保全	市営住宅予防保全事業（公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業、住宅地区改良事業等）	公営住宅等長寿命化計画に基づき、施設の長寿命化を図るため、点検や改修を計画的に行う。	H30 年度		未定	土木建築部	建築課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
	市営住宅の適正管理	市営住宅適正化事業（公営住宅等整備事業）	公営住宅等長寿命化計画に基づき、老朽住宅入居者の安心安全な生活確保や市営住宅数の適正維持のため、空き住宅等への転居等を推進する。	R4 年度		未定	土木建築部	建築課
文化財防災対策の促進	—	文化財保存活用地域計画の策定	文化財を計画的に保存整備及び活用するための計画を策定する。	R4 年度	R6 年度	10	商工観光部	文化財保護課
		史跡萩反射炉保存修理事業	記録、調査、研究を進めながら、劣化が進行した反射炉煉瓦部の保存修理を行う。	H22 年度	R18 年度	200	商工観光部	文化財保護課
		史跡恵美須ヶ鼻造船所跡保存整備事業	記録、調査、研究を進めながら、造船所跡地下遺構を活かした整備、劣化した石積み防波堤の保存修理を行う。	H27 年度	R26 年度	388	商工観光部	文化財保護課
		史跡萩城跡保存修理事業	記録、調査、研究を進めながら、地下遺構を活かした整備（東園など）、劣化した城郭石垣の保存修理を行う。	H23 年度	R29 年度	801	商工観光部	文化財保護課
		史跡大板山たたら製鉄遺跡保存整備事業	記録、調査、研究を進めながら、遺構の表面表示及び既存の露出遺構等の保存修理並びに持続的な遺跡全体の保全を行うとともに、遺構の展示用模型等を製作し、史跡の理解増進を図る。	H26 年度	R18 年度	236	商工観光部	文化財保護課
		重伝建保存地区保存修理事業	伝統的建造物群保存地区内にある建造物等の保存修理を実施し、まちなみ保存と活用を図り、歴史的風致の維持向上を図る。	S51 年度	未定	未定	商工観光部	文化財保護課
		大照院保存整備事業	国指定史跡萩藩主毛利家墓所の指定地内である大照院の湿潤状態及び土砂災害等から文化財を保護するため、所有者が実施する水路整備、重要文化財である書院、庫裏の保存修理などを支援する。	R3 年度	R20 年度	1,733	商工観光部	文化財保護課
		高洲家文書美術工芸品保存修理事業	国指定重要文化財である高洲家文書の所有者による修理や保存箱の整備などを支援する。	R 元年度	R8 年度	26	商工観光部	文化財保護課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
内水対策の促進	下水道（雨水）の整備	内水対策事業	下水道（雨水）の整備を行う。	S53 年度	検討中	未定	上下水道局	下水道建設課
	雨水管理総合計画の策定	内水浸水リスクマネジメント推進事業	下水道による内水浸水対策を実施すべき区域や、目標とする整備水準、施設整備の方針等を定めた雨水管理総合計画を策定する。	R6 年度	R7 年度	19.8	上下水道局	下水道建設課
	内水ハザードマップの整備	内水ハザードマップ作成及び市民への周知	作成した内水ハザードマップを作成の上、関係各戸への配布、HP での掲載等を行い、市民への周知を図り、注意喚起を行う。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
上下水道施設等の耐震化等の促進	下水道機能の確保	下水道施設等耐震化・耐水化事業	下水道施設の耐震化・耐水化等を推進する。	R3 年度	検討中	未定	上下水道局	下水道建設課
		浄化槽設置整備事業	単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	随時		未定	上下水道局	下水道建設課
		下水道ストックマネジメント事業	下水道施設の計画的な改築・更新を行う。	R2 年度		未定	上下水道局	下水道建設課
	水道施設の耐震化	水道施設の耐震化事業	耐震化の必要性、優先度、施設の統廃合を総合的に検討し、効率的な耐震化を図る。	R2 年度	R11 年度	5,175	上下水道局	水道工務課

(2) 環境

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
災害廃棄物処理対策の推進	—	災害廃棄物処理体制の構築	迅速かつ円滑に災害廃棄物処理を実施するための体制を構築する。	検討中		未定	市民部	環境衛生課
		災害廃棄物処理に関する他自治体等との連携拡大	災害廃棄物処理に係る相互連携協定・支援協定を推進する。	検討中		未定	市民部	環境衛生課

3 保健医療・福祉

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
災害医療に係る関係機関の連携強化	—	医療機関との情報共有・連携体制の構築	市内の医療施設と災害時における情報共有の方法や連携方法について協議するとともに、人員・物資の搬送体制の構築を図る。	随時		未定	保健部	地域医療推進課
要配慮者対策の促進	避難行動要支援者対策の促進	避難行動要支援者の避難支援	避難行動要支援者の個別避難計画の策定を推進する。	R5 年度		未定	総務部、福祉部	防災危機管理課、福祉政策課
			避難行動要支援者名簿を作成・管理するシステムを導入する。	R5 年度	R5 年度	5	総務部	防災危機管理課
		高齢者施設等における避難確保計画作成の促進	浸水想定区域又は土砂災害警戒区域内に位置する高齢者施設等に対し、避難確保計画の作成を支援する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	福祉避難所の確保	福祉避難所の確保	避難所生活で配慮が必要な方を受け入れる福祉避難所の確保を図る。	随時		未定	福祉部	福祉政策課
感染症対策の推進	—	感染予防対策用品の整備	感染症予防のための衛生用品を整備する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		保育施設等の感染症予防事業	保育施設等の安全安心な環境を確保する。	R 元年度		20	福祉部	子育て支援課
		予防接種事業	予防接種法に基づく A 類疾病等の予防を図る。	R3 年度		未定	保健部	健康増進課
		高齢者予防接種事業	予防接種法に基づく B 類疾病の予防を図る。	R3 年度		未定	保健部	健康増進課
		感染症対策資機材整備事業	感染症パンデミックの発生に備え、必要資機材を整備する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		感染症対策を考慮した避難所運営に関する業務	感染症対策を考慮した上で、マニュアルを作成し、避難所運営を行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		感染症対策事業	保健所と連携し、感染者の拡大を防ぐ。	H26 年度		未定	保健部	健康増進課
		感染症に対する医療体制確保事業	新型コロナウイルス感染症など医療提供体制の確保を図る。	随時		未定	保健部	地域医療推進課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
		健康相談・保健指導等	感染の長期化による市民の生活における不安の軽減や対策についての相談・保健指導等を行う。	随時		未定	保健部	健康増進課
		災害時における保健活動マニュアルの見直し	感染症にも対応できるようにマニュアルの見直しを行い、関係機関と「対応フロー」等の情報を共有する。	随時		未定	保健部	健康増進課
		感染防止に関する教育推進	感染爆発や離島への感染拡大を防止するための行動や、新型コロナ鎮静後における感染症予防に向けた取組継続について市民への教育を実施する。	随時		未定	保健部	健康増進課
		公共交通における感染症対策の推進	不特定多数が利用する公共交通において、関連業者と連携をとりながら感染症対策を実施する。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
被災者の健康管理	—	避難所等での保健活動の体制整備	避難所等を巡回し、市民の健康状態・生活環境を把握し、健康相談・保健指導等を行う体制を整備する。	随時		未定	保健部	健康増進課
健康管理の推進	—	健康増進事業	平時における健康づくり、疾病予防、介護予防を推進する。	随時		未定	保健部	健康増進課

4 産業・エネルギー

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
企業 BCP 策定の支援	—	企業 BCP 策定の支援	民間企業の BCP 策定について支援を行う。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
電力の安定供給体制の確保	再生可能エネルギーの導入促進	非常時における電力確保	停電時においても機能を維持すべき施設を対象に非常用発電機や自家用太陽光発電設備等の設置を行う。	随時		未定	総務部	財産管理課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
	非常時における電力の確保	避難所における非常時の電力確保	避難所における非常時の電力確保を図る。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課

5 情報・通信

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
多様な情報伝達手段の確保	—	ダム放流情報の伝達等に関する業務	山口県からのダムの放流情報等を周辺住民に速やかに、かつ的確に伝え、放流による二次災害の発生を防ぐ。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		防災メール発信業務	市民への防災情報伝達ツールの一つとして、また、災害時の職員参集システムとして防災メールの発信を行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		防災メール登録促進業務	市民の防災メール登録率向上のため、広報等により登録を促す。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		山口県総合防災情報システム運用事業	県のシステムを使用して、避難情報、避難所開設状況、災害情報等をメディアに発信する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		防災情報一斉配信システム導入事業	メール、電話、FAX、HP、フェイスブック、X(旧ツイッター)、萩市総合アプリ「はぎなび」などの各種媒体に対し、一斉配信できるシステムを導入し、情報発信の多重化及び多言語化を図る。	R6 年度	R6 年度	18	総務部	防災危機管理課
		防災行政無線等を活用した情報発信業務	情報収集・伝達体制を確保するためホームページ、SNS、防災行政無線、全国瞬時警報システム及び緊急情報ネットワークシステム等を活用し、緊急時に情報の収集及び市民への伝達体制の整備、強化を図る。	随時		未定	総務部	防災危機管理課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
災害時の情報伝達の強化	—	消防通信指令設備の整備	萩市、山口市及び防府市が共同運用する情報通信の高度化に対応した高機能指令センターの整備を行う。	R3 年度	R7 年度	1, 140 (萩市整備分)	消防本部	警防課
		市民への的確な情報発信	市民への的確な情報伝達体制を構築する。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
		外国人住民への的確な情報発信	外国人住民への的確な情報発信を行う。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
		国内・国外観光客の安全確保	国内・国外観光客の安全確保を図る。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
		新防災行政無線整備事業	ネットワークシステムの構築を行う。	H27 年度	R6 年度	1, 410	総務部	防災危機管理課
		避難所公衆無線 LAN 環境整備事業	避難所となる施設に公衆無線 LAN 設備の環境整備を行う。	R3 年度	R3 年度	12	総務部	防災危機管理課
孤立防止のための情報伝達体制の整備	—	携帯電話エリア整備事業	携帯電話不感地域を解消する。	H21 年度	R2 年度	298	総合政策部	情報政策課
通信事業者等の災害対応力強化	—	総合情報施設管理運営事業	旧 4 村に放送・通信サービスを提供する。	随時		未定	総合政策部	情報政策課
			伝送路光化による耐災害性強化（川上・福栄）を行う。	R3 年度	R5 年度	457	総合政策部	情報政策課
			放送・通信網切断による情報遮断の回避といった防災上の観点から伝送路のループ化等を行う。	R6 年度	R6 年度	156	総合政策部	情報政策課
		光ファイバー整備事業	光ファイバー未整備地域を解消する。	R2 年度	R5 年度	1, 309	総合政策部	情報政策課
防災 DX(デジタルトランスフォーメーション) 基盤の整備	—	総合防災システム整備事業	現場映像などにより情報の精度を向上し、迅速で適切な意思決定及び情報配信の自動化が可能となる総合防災システムの整備を行う。	R2 年度	R4 年度	87	総務部	防災危機管理課

6 交通・物流

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
道路の防災対策の推進	道路の防災対策	無電柱化事業	緊急輸送道路等の無電柱化を実施する。	検討中		未定	土木建築部	土木課
	道路施設の老朽化対策	トンネル補修事業	土木課管理のトンネルの計画的な補修を行う。	R2 年度	R51 年度	500	土木建築部	土木課
			農林水産整備課管理のトンネルの計画的な補修を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		橋りょう補修事業	土木課管理の橋りょうの計画的な補修を行う。	H25 年度	R45 年度	1,300	土木建築部	土木課
			農林水産整備課管理の橋りょうの計画的な補修を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
道路ネットワークの整備	—	孤立集落解消に向けた道路整備	孤立集落となる可能性がある集落について、集落と他地域を結ぶ既存道路の改良や代替路線の整備を行う。	検討中		未定	土木建築部	土木課
		山陰道等の整備促進	災害時の迂回路や緊急輸送道路となる自動車専用道路を整備促進する。	R3 年度		2,426	土木建築部	土木課
公共交通ネットワークの運行整備	—	離島航路事業	離島航路の維持のため、離島航路運営事業者へ赤字額に応じて補助金を交付する。 また、特定有人国境離島地域に指定された見島において、見島住民等の航路運賃が JR 運賃並みとなるよう、運賃に対する補助を行う。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
		まあーるバス運行事業	市民病院や公共施設等を結ぶ交通手段を確保するとともに、観光施設等の交通アクセスの充実を図るため、萩地域を循環するバスを運行する。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
		交通ネットワーク再構築事業	運行が廃止された路線バスの代替の公共交通手段を確保する。	R2 年度		未定	商工観光部	商工振興課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
		地域巡回バス運行事業	中山間地域の交通手段のない集落を対象に、各地域の実情に合わせ、総合事務所・支所や診療所等の拠点までの市民の交通手段を確保するため、無料の定時定路線・予約方式の巡回バスを運行する。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
		地方バス路線補助事業	交通弱者にとって重要な交通手段である地方バス路線を維持するため、路線バス事業の赤字額に応じてバス事業者へ補助を行う。	随時		未定	商工観光部	商工振興課
港湾・漁港施設の整備等	港湾・漁港施設の整備	港湾施設整備事業	港湾施設の被害軽減に向けて、定期的に点検を行う。	随時		未定	土木建築部	土木課
		漁港施設整備事業	漁港施設の被害軽減に向けて、漁港施設の修繕や改良を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		水産物供給基盤機能保全事業	漁港施設の機能保全計画を策定するとともに、保全工事を推進する。	H21 年度	R50 年度	721	農林水産部	農林水産整備課
		浜の活力再生・成長促進交付金	水産業関連施設の被害軽減に向けて、水産業関連施設の修繕や改良を行う。	随時		未定	農林水産部	水産課
救援物資の輸送等	—	物資配置計画の策定	道路が利用できない等の状況を想定した上で、物資の配送計画等に関する検討を行う。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課

7 農林水産

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
農地防災の推進	—	ため池等改修・廃止事業	老朽化した農業用ため池等の改修や廃止工事を推進する。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		ため池管理体制の見直し	利水組合員減少に伴うため池管理体制の見直しを行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		農業用施設老朽化対策事業	老朽化した農道・農業用水路・排水機場等の長寿命化対策を推進する。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
農業生産基盤の整備	—	中山間地域総合整備事業	農業生産基盤等の整備を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		農業競争力強化農地整備事業	排水不良や未整備ほ場における農業生産基盤等の整備を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		多面的機能支払事業	農業用施設の維持管理や地域の共同体活動による補修更新等を行う活動組織に対して支援する。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
		中山間地域等直接支払事業	中山間地域等における荒廃農地の発生防止を目的として実施する農業生産活動等を支援する。	随時		未定	農林水産部	農政課
		農山漁村活性化対策事業	農産物の加工・販売施設等の整備や鳥獣害対策を行う。	随時		未定	農林水産部	農政課
		農地等災害復旧事業	農地等の災害復旧を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
農業生産体制の強化	—	強い農業・担い手づくり総合支援交付金	産地や担い手の発展の状況に応じて必要となる産地の基幹施設や食品流通拠点施設、農業用機械・施設の導入を支援する。	随時		未定	農林水産部	農政課

8 国土保全・土地利用

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
津波・高潮対策の推進	海岸保全施設の整備	海岸保全施設整備事業	海岸保全施設の長寿命化計画の策定及び対策工事を推進する。	H29 年度	R15 年度	206	農林水産部	農林水産整備課
	高潮ハザードマップの整備	高潮ハザードマップの市民への周知	高潮ハザードマップを作成の上、関係各戸への配布、HP での掲載等を行い、市民へ周知を図り、注意喚起を行う。	検討中		未定	総務部	防災危機管理課
洪水対策の推進	洪水ハザードマップの整備	洪水ハザードマップの作成及び市民への周知	洪水ハザードマップを作成の上、関係各戸への配布、HP での掲載等を行い、市民へ周知を図り、注意喚起を行う。	R3 年度	R3 年度	10	総務部	防災危機管理課
	水門・樋門の管理	水門・樋門の管理	洪水を防止するため水門・樋門の管理を行う。	随時		未定	農林水産部、土木建築部、上下水道局	農林水産整備課、土木課、下水道建設課
	河川改修・浸水対策	河川維持事業	河川を浚渫する。	随時		未定	土木建築部	土木課
			護岸を改修する。	随時		未定	土木建築部	土木課
山地災害対策の推進	治山事業の推進	治山事業	林地等崩壊に係る災害対策工事を行う。	随時		未定	農林水産部	農林水産整備課
	荒廃森林の整備	林業・木材産業成長産業化促進対策	資源の高度利用を図る施業の実施、路網の整備・機能強化等を実施する。	随時		未定	農林水産部	林政課
		その他の森林整備事業						
		森林経営管理事業	経営管理されていない私有林(人工林)について市又は林業に意欲のある者が森林整備を行う。	随時		未定	農林水産部	林政課
		森林・山村多面的機能発揮対策交付金	地域住民・森林所有者等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の活動支援を行う。	随時		未定	農林水産部	林政課
土砂災害対策の推進	土砂災害防止施設の整備等	宅地耐震化推進事業（再掲）	大規模に盛土造成された宅地の耐震化向上を図る。	R4 年度	未定	未定	土木建築部	都市政策課

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
		住宅等土砂災害対策事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	土砂災害特別警戒区域等にある既存不適格住宅の除却や構造改修に対する支援を行う。	随時		未定	土木建築部	建築課
	土砂災害ハザードマップの活用	土砂災害ハザードマップの活用	作成した土砂災害ハザードマップを避難訓練等において活用する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
迅速な復旧・復興に向けた取組	地籍調査の促進	地籍調査事業	国土調査法に基づき、一筆ごとに土地の境界を確認し、正しい位置、面積等を明確にする調査する。	S59 年度	R58 年度	2, 290	土木建築部	都市政策課
	罹災証明書の発行体制確保	罹災証明書の発行体制確保	罹災証明書の発行体制を確保する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	各種機能配置場所の確保	災害時の機能配置計画作成	災害廃棄物仮置場、応急仮設住宅建設候補地、遺体の仮埋葬地、自衛隊等の活動拠点等、災害時に必要となる各機能の配置場所を検討する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課

9 リスクコミュニケーション

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
地域防災力の充実強化	防災意識の醸成	防災出前講座（再掲）	市民に対する防災教育を推進する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	地域ぐるみの防災活動の促進	地域防災訓練の実施	市と地域団体の共同で、地域ごとに、地域住民の避難訓練や初期消火・応急手当等の訓練を実施する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
	防災の担い手づくり	自主防災組織の育成	自主防災組織率の向上と育成を行う。	随時		未定	総務部	防災危機管理課
		防災リーダーの育成	各地区の災害対応や連絡を円滑に進めるため、各地区に複数人の防災リーダーを育成する。	随時		未定	総務部	防災危機管理課

10 人材育成

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
人材の育成・確保	防災に関する人材の育成	保健指導に係る研修	健康相談・保健指導を担当する職員の対応スキル向上のため、感染症対策に関する研修会を行う。	随時		未定	保健部	健康増進課
	人材の確保	就業促進支援事業	雇用人材の市外流出を防ぎ、市内就職率を向上させるため、合同就職説明会等を開催する。	随時		未定	商工観光部	商工振興課

11 官民連携

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
応援協定の締結・拡充	—	防災協定の締結に関する業務	災害時に備え、民間業者と協定を締結し、併せて連携の強化を図る。	随時		未定	総務部	防災危機管理課

12 老朽化対策

推進方針		事業名	事業概要	事業期間		概算 総事業費 (百万円)	担当部局	
				自	至			
公共施設等の適切な維持管理	—	公共施設等の適切な維持管理	長期的な視点に立った公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などに計画的に取り組む。	H26 年度	R15 年度	未定	総務部	財産管理課
		予防保全事業	学校施設の長寿命化に計画的に取り組む。	R2 年度	R26 年度	4,571	教育委員会	教育政策課

萩市国土強靱化地域計画（令和 7 年 3 月改訂）

萩市 総務部 防災危機管理課

〒758-8555 山口県萩市大字江向 510 番地

TEL : 0838-25-3808 FAX : 0838-21-3501

メールアドレス : bousai@city.hagi.lg.jp